

西尾市教育大綱

2023 ▶ 2027



目次
Index

1	大綱の位置付け	1
2	大綱の対象期間	2
3	大綱の基本目標	3
4	大綱の体系	4
5	大綱の基本施策	5
	◆子育て.....	5
	◆学校教育.....	6
	◆生涯学習.....	7
	◆歴史文化.....	8
	◆スポーツ.....	9
	◆子ども・若者の育成支援.....	10

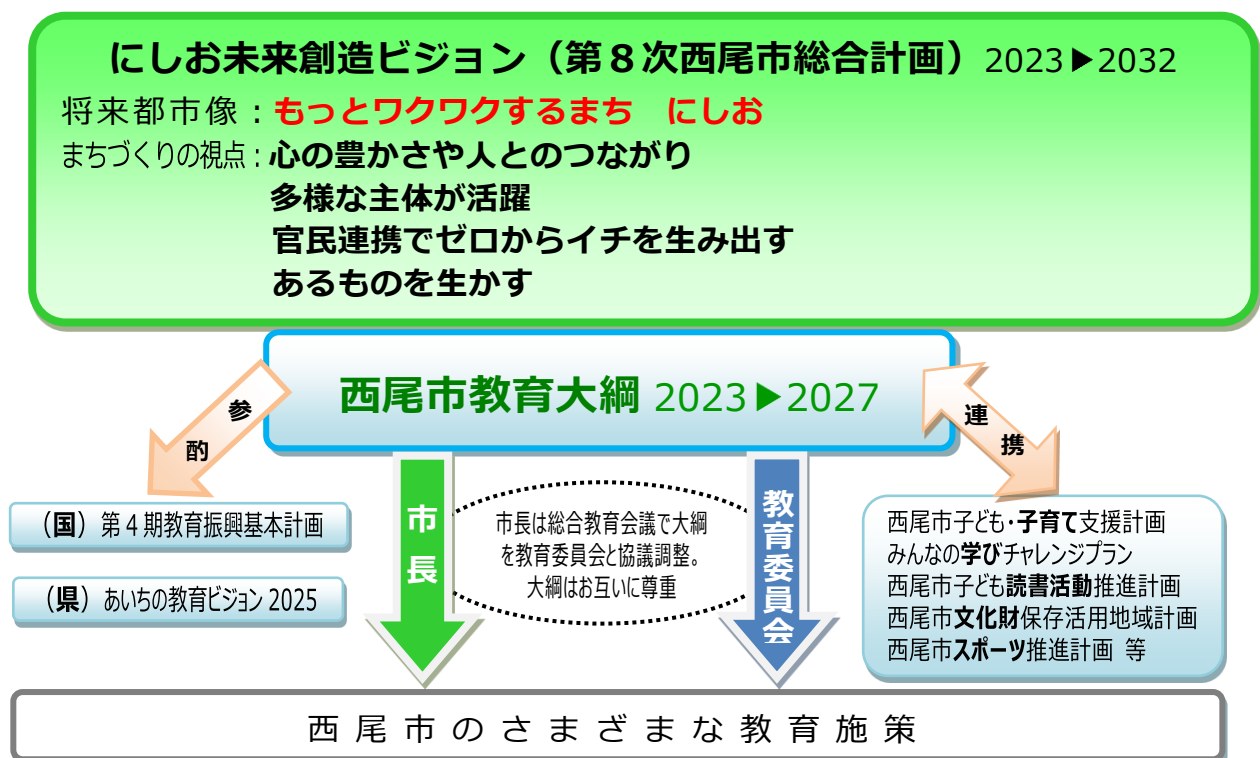
1

大綱の位置付け

2015年（平成27年）4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、地方公共団体の長は、その地域の実状に応じ、当該地方公共団体の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について、その目指す姿や施策の根本となる方針を明らかにするための「教育に関する大綱」を定めることとされました。

本市においては、2020年（令和2年）3月に策定した現大綱が2022年度（令和4年度）末で対象期間が終了することから、この度、新たな大綱を策定いたしました。

なお、教育に関する目指す姿や施策方針については、市の最上位計画である『にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）』に掲げていることから、その教育関連分野を基本にして大綱を策定することとしました。



2

大綱の対象期間

大綱が対象とする期間については、『にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）』の前期基本計画期間に合わせて、**2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間**とします。

なお、期間中においても国や県などの教育施策の新たな展開や市の教育環境の動向に大きな変化が生じた場合には必要に応じて見直していくこととします。

計画／年度	2023 (令5)	2024 (令6)	2025 (令7)	2026 (令8)	2027 (令9)
西尾市教育大綱		2023 (令5)	→	2027 (令9)	
にしお未来創造 ビジョン（第8次 西尾市総合計画） 前期基本計画		2023 (令5)	→	2027 (令9)	
（国）第4期 教育振興基本計画		2023 (令5)	→	2027 (令9)	
（県）あいち教育 ビジョン2025	2021 (令3)	→	2025 (令7)		

3

大綱の基本目標

『にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）』（以下「ビジョン」という。）では、将来都市像「**もっとワクワクするまち にしお**」の実現に向けて、6つの基本目標を設定し、未来に向かって「ワクワク」でき、夢や希望を持てる躍動感に満ちたまちを目指すこととしています。

とりわけ、教育関連分野においては、子育て・教育の基本目標として、「**ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち**」を掲げています。まちづくりの羅針盤として市政運営の基本的な指針となるビジョンに掲げるこの目標は、市の教育施策の考え方の基本となるものです。この考え方は、教育の目指す姿や施策の根本的な方針を定める大綱においても一致するものであるため、ビジョンに掲げる上記の基本目標を大綱の基本目標とします。

大綱の基本目標

『**ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち**』

「**知・徳・体の調和のとれた生きる力**」と

「**互いを尊重する豊かな人間性**」を育む教育

人生100年時代において、すべての市民が、それぞれのライフステージに応じて、人や社会、自然との関わりや様々な経験を通じて、揺らぎない価値観と強くしなやかな精神を備えた心の幹である「心幹」を培い、心幹を基盤とした知・徳・体の調和の取れた成長を支えるとともに、問題解決に向かう主体性や協調性などの非認知能力を重視していきます。

地域の歴史や文化を活用するとともに、図書館、生涯学習センター、スポーツ施設など、市内の豊富な拠点を多様な交流や学びを支える拠点として整備し、その機能を最大限に活用することで、すべての市民が、それぞれの夢や目標に向かってチャレンジし続けることができるまちを目指します。

4

大綱の体系

【基本目標】

【基本施策】

ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち

◆子育て ~子どもが真ん中にあるまち~

- ◇多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援
- ◇保育環境の充実
- ◇子どもの居場所づくり

◆学校教育 ~児童生徒一人ひとりに未来を拓く「力と心」が育まれるまち~

- ◇きめ細やかな教育の推進
- ◇学校施設・設備などの充実
- ◇学校給食の充実

◆生涯学習 ~いつでも・だれでも・どこでも学ぶことのできるまち~

- ◇多様な生涯学習の機会の提供
- ◇生涯学習施設の充実
- ◇図書館の充実

◆歴史文化 ~歴史や文化を享受して暮らせる成熟したまち~

- ◇市民文化の創造と芸術文化活動の推進
- ◇文化・展示施設の整備
- ◇文化財・史跡の保存・活用
- ◇文化財の調査・保護

◆スポーツ ~スポーツを通じて健康で豊かな心とからだを育て、スポーツで元気になるまち~

- ◇スポーツを核とした元気な健康まちづくり
- ◇多様なスポーツに対応した施設の整備促進
- ◇競技スポーツの振興・連携

◆子ども・若者の育成支援

~多様な悩みを抱える子ども・若者が社会的に自立できるまち~

- ◇子ども・若者の育成支援

5

大綱の基本施策

◆子育て

■目指す姿

子どもが真ん中にあるまち

■施策

(1) 多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援

- ①特別な配慮を必要とする児童とその保護者を支援するための療育、保育の充実を図ります。
- ②子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなど子育て支援環境の充実を図ります。
- ③関係機関と連携して児童虐待の防止対策を推進します。子育て世代包括支援センターで妊娠期から就学前まで切れ目なく子育てを支援します。
- ④ひとり親家庭に対する自立支援の充実を図ります。
- ⑤過度な負担を負っているヤングケアラーが相談しやすい環境づくりを進め、適切な支援につなげます。
- ⑥保育園・幼稚園の園児の非認知能力を伸ばす取組を強化します。

(2) 保育環境の充実

- ①老朽化した保育園施設等について、地域の人口動向に合わせ、計画的に建替えや長寿命化、修繕などを行うことにより、安全で快適な保育環境づくりに努めます。
- ②デジタル化の推進により、保護者の利便性を向上させるとともに、保育士の業務負担を軽減し、働きやすく魅力ある職場づくりに努めます。

(3) 子どもの居場所づくり

- ①親子や子ども同士でいつでも遊べる新たな子どもの遊び場の設置に向けて、計画を進めていきます。
- ②保護者の就労を支援するとともに、学校や家庭以外で、子ども達が安心して過ごすことのできる場所として、児童クラブの充実を図ります。
- ③子どもの居場所や、食事の提供を実施している子ども食堂などを支援します。

◆ 学校教育

■ 目指す姿

児童生徒一人ひとりに未来を拓く「力と心」が育まれるまち

■ 施策

(1) きめ細やかな教育の推進

- ① 児童生徒一人ひとりの力を伸ばす教育を推進するとともに、特別支援教育の充実と支援体制の整備・強化などを図るため、教育アシスタント、学校事務アシスタントなどの配置を充実していきます。
- ② いじめ・不登校の問題について、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター、いじめ問題対策連絡協議会などが連携して効果的な対応方法を検討し、具体的に進めます。
- ③ 文部科学省が提唱した部活動改革を踏まえ、休日の部活動は部活動指導員を活用した運営を進めていきます。
- ④ 国際的な人材育成を図るための ALT（外国語指導助手）及び日本語教育指導支援員の配置拡大や、各校の実情、個々の学習状況に応じた少人数・個別指導などを行い、英語教育の充実と日本語教育が必要な児童生徒への支援の拡充を図ります。
- ⑤ 地域の特性や様々な人材などの教育的資源を取り入れた「特色ある学校づくり」を推進し、地域に愛着と誇りを持てる児童生徒を育成します。
- ⑥ 児童生徒の道徳的実践力や人権意識、規範意識を高めるために「心の教育推進活動」を推進します。
- ⑦ 多様な教育課題に対応できる教員の人材育成と教育コンテンツを利活用できる場を生涯学習センター（仮称）に確保します。

(2) 学校施設・設備などの充実

- ① 西尾市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の維持・更新を計画的に進めます。
- ② 特別教室や給食施設の空調設備の整備を、順次進めます。
- ③ 学校教育の情報化を推進するため、ICT 環境の整備と ICT を活用した学習活動の充実を図ります。

(3) 学校給食の充実

- ① 安全安心で魅力ある給食を提供します。
- ② 給食を通じて児童生徒の健康な心と体を育て、家庭・地域・学校と連携して食育の機会の充実や地産地消の取組を推進します。
- ③ 自校方式の学校給食施設の老朽化を計画的に解消するための検討を進めます。

◆生涯学習

■目指す姿

いつでも・だれでも・どこでも学ぶことのできるまち

■施策

(1) 多様な生涯学習の機会の提供

- ①市民ニーズに対応した多様な学びの機会や交流の場を提供します。
- ②ふれあいセンターや公民館などだけでなく、ほかの公共施設や地域の集会場なども活用した生涯学習事業を展開します。
- ③子どもたちをワクワクさせる事業を再編して、異年齢がふれあえる教室や講座を開催します。
- ④多文化共生などの地域課題に関する学習や、様々な障害に対して理解を深める講座の充実を図ります。

(2) 生涯学習施設の充実

- ①誰もが気軽に使える生涯学習施設を目指します。
- ②安全安心な生涯学習施設を維持するため、施設や設備の老朽化対策を計画的に実施します。
- ③利用率の低い施設の統廃合と官民連携による効率的効果的な施設運営を目指します。

(3) 図書館の充実

- ①本館を中心とした図書館サービスネットワークを強化し、利便性の高い市内全域サービスの充実に努めます。
- ②市民が安心して利用できるよう、図書館の施設改修などを推進します。
- ③公開見学に加え、本の読み聞かせや児童向けの図書スペースとして定期的な交流活動ができるよう「おもちゃ館」の保存改修を行います。
- ④読書習慣を身に付け、心豊かな子どもたちが育つよう、読書通帳を活用した子ども読書活動を進めます。
- ⑤市民ニーズに対応できる蔵書構成となるよう、電子書籍を含む図書資料の充実に努めます。

◆ 歴史文化

■ 目指す姿

歴史や文化を享受して暮らせる成熟したまち

■ 施策

(1) 市民文化の創造と芸術文化活動の推進

- ① 誰でも、どこでも、いつでも文化芸術に触れられる機会を創出します。
- ② 子どもたちの将来への先行投資として文化芸術の振興を図ります。
- ③ 社会課題の解決に結び付く戦略的な事業を展開します。
- ④ ビッグデータを活用し、ニーズに寄り添った文化振興事業を企画します。

(2) 文化・展示施設の整備

- ① 文化会館は、誰でもいつでも交流できる施設を目指し、2023 年度（令和 5 年度）・2024 年度（同 6 年度）に大規模改修を行い、文化芸術の情報発信拠点として、施設利用の利便性を向上させ、利用者の増加を図ります。
- ② 岩瀬文庫や塩田体験館などの展示施設のメンテナンスを計画的に実施するとともに、各展示施設の常設展示を更新するなどにより内容の充実を図ります。
- ③ 出入口の狭さや配置などが不便な岩瀬文庫・図書館・鶴城公園の共用の駐車場を含む敷地を、使いやすいように再整備します。
- ④ 老朽化が著しい文化財収納施設の移転先を確保できるよう、出土品の保存活用のあり方を検討し、関係各所と調整を図ります。
- ⑤ 幡豆公民館及び幡豆ふれあいセンターは、地域文化の振興を推進し市民の交流促進を図るため、「文化交流センター」に改称し、利用拡大を図ります。

(3) 文化財・史跡の保存・活用

- ① 岩瀬文庫旧書庫・おもちゃ館の保存修理を進め、歴史的建物を生かした周辺的环境整備を行います。
- ② 西尾城本丸や二の丸、大手門跡を含む城下町地区全体の整備を進め、城下町の雰囲気を感じながら散策できるまちを目指します。
- ③ 佐久島の古墳など特色ある史跡の整備や、正法寺古墳やとうてい山古墳など地域を代表する歴史遺産の適切な管理や活用に努めます。
- ④ 魅力的な企画展示や講座などの開催に加え、動画配信など新たな手法も用いて地域の歴史や文化財についての情報発信を行います。
- ⑤ 市内の伝統文化、無形民俗文化財をデータベース化して公開し、その魅力を発信することによって、後継者の育成につなげます。

(4) 文化財の調査・保護

- ① 歴史的な価値の高い資料の保存・活用を推進するため、積極的な文化財の指定

を目指します。また旧糟谷邸など重要な文化財の総合的な調査を行い、国重要文化財や県指定への昇格を働きかけます。

- ②開発事業に伴う遺跡の発掘調査や、遺跡の状況の把握を目的とする試掘確認調査を行い、発掘調査報告書の刊行を進めます。
- ③本市が誇る古典籍の宝庫である岩瀬文庫の蔵書の調査を行い、成果をデータベースや企画展、講座などで公開し、さらなる活用につなげます。
- ④本市の歴史文化を伝え、学ぶための基礎となる市史の編さんを進めるとともに、収集した資料の公開・活用を図ります。

◆スポーツ

■目指す姿

スポーツを通じて健康で豊かな心とからだを育て、スポーツで元気になるまち

■施策

(1) スポーツを核とした元気な健康まちづくり

- ①多様な市民ニーズに応えるため、官民連携によりスポーツを行う機会を提供します。
- ②生涯スポーツから競技スポーツまで、指導者の人材発掘や育成、資質向上に努めます。
- ③スポーツボランティアのさらなる普及と人材の育成を図ります。
- ④既存の総合型地域スポーツクラブなどの自立に向けた支援を継続します。
- ⑤学校の部活動を、外部指導者を配置して行う地域部活動への移行に対応できる体制づくりを図ります。

(2) 多様なスポーツに対応した施設の整備促進

- ①多様なスポーツに対応するため、「スポーツまちづくりビジョン 2040」による施設整備を計画的に進めます。
- ②障害者スポーツの普及を進めます。
- ③スポーツ環境整備のため施設使用料や施設予約システムを見直します。
- ④スポーツ施設の整備基金の計画的な積み立てを図り、施設整備を計画的に進めます。

(3) 競技スポーツの振興・連携

- ①プロの技術をより身近で体感できる環境整備により、プロスポーツやトップアスリートを招いたスポーツイベントや大会を積極的に誘致します。

- ②プロスポーツ観戦やにしおマラソンなどへの参加者を増やすために、観光協会、文化協会との連携により、観光文化資源を活用し、新たなスポーツツーリズムを推進します。
- ③日本全国や世界で活躍できるトップアスリートの育成に努めます。

◆子ども・若者の育成支援

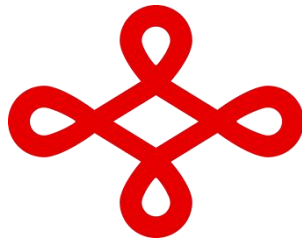
■目指す姿

多様な悩みを抱える子ども・若者が社会的に自立できるまち

■施策

(1) 子ども・若者の育成支援

- ①官民連携で運営する子ども・若者総合相談センター「コンパス」では、誰一人取り残さないよう教育分野をはじめ保健・医療分野や福祉分野、子育て支援分野、雇用分野などの関係機関との連携を強化して子ども・若者の社会的自立を広域的に支えていきます。
- ②家庭・地域・学校が連携して、子どもたちの安全安心な居場所を確保したり、親子のふれあいの機会や子育てに関する学習の場を提供したりすることにより、家庭教育を推進します。
- ③地域の教育力向上に資する社会教育関係団体の各種活動に対する支援を継続します。



西尾市教育大綱 2023▶2027

発行：2023年（令和5年）2月

2026年（令和8年）3月 改訂

編集・発行：西尾市 総合政策部 秘書政策課

〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田2番地

Tel: 0563-65-2154 (直通) Fax: 0563-56-0212

E-mail: kikaku@city.nishio.lg.jp